

令和7年度 第4回 市民参加推進会議（会議録概要）		
開催日時	令和7年11月7日（金）午後1時30分から午後3時30分まで	
開催場所	白井市役所本庁舎 2階 災害対策室1	
出席者	吉井会長、岡澤副会長、稲葉委員、竹内委員、大嶋委員、折原委員、増子委員	
欠席者	なし	
事務局	元田市民活動支援課長、石田市民活動支援係長、渡邊主査補	
傍聴者	なし	
議題	<p>(1) 答申（案）総合的評価について（資料1－1、2、3）</p> <p>(2) 令和7年度以降継続事業の市民参加の実施状況に対する中間評価（資料2）</p> <p>(3) 答申書の提言事項の検討について（資料3）</p> <p>(4) その他</p>	
資料	<p>①資料〇 第4回次第</p> <p>②資料1-1 評価一覧表</p> <p>③資料1-2 ①～④事業評価シート一覧表</p> <p>④資料1-3 答申（案）総合的評価について</p> <p>⑤資料2 ⑤～⑯事業評価シート一覧表</p> <p>⑥資料3 R7 推進会議 提言</p>	
(会議内容)		
●1 開会		
●2 会長あいさつ		
●3 議題		
議題（1）答申（案）総合的評価について		
事務局説明		
○事務局	<p>「資料1－1 評価一覧表」をご覧ください。</p> <p>こちらは今年度の答申書に記載する内容の案となります。</p> <p>令和7年度市民参加推進会議では、市が令和6年度に実施した市民参加条例第6条で規定する4事業について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。</p> <p>こちらは、皆様から提出して頂いた評価シートをまとめたものとなります。</p> <p>①～④事業については点数による評価と判定結果を記載しています。</p> <p>また、資料1－2に「令和6年度市民参加実施事業 評価まとめ表」を作成しております。</p> <p>こちらは答申には含みませんが、資料1－1の点数の内訳を記載したものとなります。</p> <p>皆様に付けていただいた事業ごとの点数をまとめた表になります。誤り等ありましたら、後ほど御指摘をお願いいたします。</p> <p>続きまして、「資料1－3 答申（案） 総合的評価について」となります。</p> <p>こちらは、各事業に対する評価点数及びコメントを抜粋したものとなります。</p> <p>点数については、資料1－2の平均点数を転記したものとなります。</p>	

総合コメントについては、良かった点と改善点に分けて記載しています。

「市民参加の手続き」の評価については、手法ごとの評価になりますが、こちらは、条例基準と望ましい水準に分けて皆様から頂いたコメントを抜粋したものとなります。

皆様に評価点数及びコメント内容について確認していただき、修正、加筆等ありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

また、コメントについては、委員の総意として3つ程度に集約したいと考えております。なお、委員名については、公表するときは削除いたします。

最後に今回のコメントの中で表現に幅のあるコメントを太字、下線にしております。こちらについても統一を図りたいと考えておりますので、どういう表現にするかご意見をいただければと思います。

議題1では①～④事業について行いたいと思います。⑤事業以降については、議題2で行います。

事務局からの説明は以上となります。

意見等

○●●委員

ありがとうございます。

それでは、今、事務局から御説明がありました。順を追って対応していきたいと思います。

それでは、1項目の総合評価の点数について、訂正等、それぞれ各委員、ございますでしょうか。

○事務局

資料1-1と1-2の両方に関わるものとなります。

基本的には1-2を見ていただければと思います。

○●●委員

一人ひとりの数値が載っておりますので、見ていただいてよろしいですか。

意見等無し

それでは次に、順を追って、総合コメント、各手法のコメントの確認ということでございますが、追加または修正等ありますでしょうか。

意見等無し

それでは、先ほども事務局から御説明ましたが、表現に幅のあるコメントの部分についての御意見がありましたら、どうぞ、おっしゃっていただければ。

○事務局

こちら事務局から説明をさせていただきながら行いたいと思います。

○●●委員

お願いします。

○事務局

まず、1事業目のしろいこどもプランを見ていただきたいのですけれど、先ほど申しましたアンケート調査の実施のところで、まず一つ目として、幅広い利害関係者から対象とした点は高く評価できるという、●●委員からのコメントになります。その1つ下に、対象者が目的に合ったものと一概には言えないという●●委員のコメントがありましたので、これについて、どういう意図でこれをおっしゃっているのかというのをまず伺いたいと思います。●●委員か

らよろしくお願ひします。

○●●委員

最初の総合コメントの上のはうに書いてあるのですけれど、教育に関わる人たちだけではなくて、複数の市民参加の手法により、様々な層から意見を集めていたと部分とつながっているコメントでした。いろいろな利害関係者を対象とした点が高く評価できると考えコメントさせていただきました。

○事務局

ありがとうございます。

続いて、●●委員から、お願ひしてもよろしいでしょうか。

○●●委員

私が書いたのは、対象者、市内在住の小学校5年生及び中学2年生と、その保護者という枠があったものですから、子育て支援に関するアンケートでしたら、もうちょっと幅広い方々に聞いたほうが良いと思った次第です。

○事務局

では、今の御意見についてなのですが、幅広い利害関係者を対象とはしていたが、より広く対象者を募るようにすれば、さらによかったという表現に変えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○●●委員

はい、大丈夫です。

○事務局

では、そうさせていただきます。

○事務局

もともと、よかったというのをベースにさせていただいて、先ほどの●●委員のおっしゃられたこととして、幼児等の部分も含めて、さらによかったという表現に変更したいと思います。

○●●委員

ありがとうございます。

○事務局

では、続きまして、その少し下の回収率が、66.9%と高いという●●委員のコメント頂いていて、それに対して、学校を通じた周知にもかかわらず、回収率が70%を下回っているので、さらに高いとよかったという意見がございましたので、まず、●●委員から、これについてお考えを述べていただければと思います。

○●●委員

周りでアンケート調査を伴う定量的な研究をしている研究者の中では、大体30%程度の回収率があると、よく回収できたという認識があるという点があります。

また、今回のアンケートの実施方法について、市内在住の方を対象に実施されているのですけれども、調査方法としては、郵便とWEB調査で、かつ、無記名形式なので、誰が提出していて、誰が提出していないというのを教育機関側が把握することは難しい。

こういった任意形式のアンケート調査で6割以上回収できたというのは、非常に回収率が高いという認識で、このようにコメントさせていただきました。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、●●委員からお願ひします。

○●●委員

基本的には、数字の件については、私も何が妥当な水準が分からぬところはありますけれども、高いに越したことではないという意味で書かせていただきました。

何か基準はあるのでしょうか。

○事務局

アンケートにつきましては、評価チェック表の望ましい水準に、「回収率は30%を超えているか」という基準を、記載しております。

○●●委員

ありがとうございます。さらに高いとよかったですという気持ちがありましたので、記載した次第です。

○事務局

ありがとうございます。

では、●●委員、お願ひします。

○●●委員

回収率については、30%が妥当であることにつきましては、以前お伺いしたことがございました。

ただ、●●委員とも似ている部分があるのですが、やはり学校を通じたアンケートであるにしては、いま一つの回収率だったのではないかと感じました。さらに高いほうがよかったですのではないかという思いから、このような記載をさせていただきました。

○事務局

ありがとうございます。

では、今の意見をまとめさせていただいて、まず回収率が66.9%と高いという面に関しては、よかったですとさせていただいて、それに対して追記する形で、学校を通じたものに関しては、もう少し、さらによい回収率が得られればよかったですという文言にさせていただいてもよろしいでしょうか。

○●●委員

66.9%が高いというのに対して、●●委員と●●委員は、もう少し高いほうが良いのだと思ったとしたならば、この回収率が66.9%であったが、回収率がそれを上回ったほうが、よりよかったですという表現のほうが良いのではないですか。高いという表現は入れないほうがよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

数字の話だけすると、66.9%は高いと思います。

というのが、おそらく、皆様が学生だったころにアンケートを行ったときに、学校のクラスルームの時間等に先生が生徒にアンケート用紙を配り、アンケートを書いて、それを回収していた形だと思うのですけれど、最近は、タブレットが配布されていて、各自にアンケートに答えるよう通知するという形になっていて、学校の先生が、やったかどうかが判断できないとい

う状況があります。

保護者についても、通知により家で回答する形になっていますので、保護者に関しては、30%ぐらいが実施されるというような状況になっています。

学校で行う普通のアンケートとは少し違うので、66.9%は高いとは思います。そのため、高いという表現は入れたほうが良いと考えております。

ただ、もう少し学校だったら何かやり方があったのではないかという部分で、お二人の委員からはお話があつたと思いますので。除くとするのであれば、そちらを除くという方法が一つあると思います。一般的に66.9%というのは非常に高いと言われています。

ただ、これは皆さんの考え方なので、事務局から、コメントについて意見は行いませんが、一般的には高いと思っています。以上です。

○●●委員

今の皆様の御意見から、確かに66.9%というのは、基本的には高い数字だと思うのです。ですから、もし文章をつなげるとすると、回収率が66.9%と高かったが、学校での実施であるため、回収率が70%を上回っていたら、さらによかったという、そういう文章の流れの中でうまく処理できないですかね。66.9%という数値を回収したということの成果も、ある程度評価しなくてはいけないと思うのです。しかし、もっと高かつたらよかったですとも感じております。ただ、66.9%は低くはないと思います。

ただ、もっと高かつたらよかったですという、●●委員も私も、そう思いましたので。

○事務局

そうしましたら、回収率が66.9%と高かったが、学校を通じた周知であったことから、さらに高いとよかったですという形ではどうでしょうか。

●●委員、いかがでしようか。

○●●委員

良いですけれども。66.9%が高いという表現は、なくても良いと感じたため発言をしたところです。気持ちは通じました。

○●●委員

おっしゃることは一緒なのですけれども。

○●●委員

「一般的には」と付けたらどうでしょうか。

○●●委員

一般論とすると66.9%は高いですが、学校を通じたものなので、もう少し高い数値を目指したほうがよかったですんじゃないかということでしょうか。

○事務局

では、文頭に、「一般的には」を付け加えさせていただき、先ほど私が申し上げたような形でまとめさせていただきます。

○事務局

続きまして、裏のページにいかせていただきます。

意見交換会の開催のところです。条例基準のコメントを見ていただきたいのですが、対象者の選定が適切で、回数も4回実施していたという●●委員のコメントと、対象者の選定基準が不明確であり、偏りが生じているのではという●●委員のコメントがございましたので、●●

委員からお願いしてもよろしいですか。

○●●委員

私が感じたのは、意見を述べることができる人の範囲の中で、高校生等から35歳というのがありました。この35歳までとした理由が非常に分かりにくかったものですから、こういう表現をさせていただきました。

未来を論ずるのに、35歳を若者で40歳は若者ではないのかという判断について、境界線を引かないほうがよかったのではないかと思いました。

○●●委員

対象者の選定が適切でというのは、この意見交換会を実施したことの結果が公表されていて、付箋等を使って話合いも適切にされている点から勘案しても、問題なかった。良い市民参加の手法だったと感じました。

意見交換会で、高校生等から35歳として区切ったのも、結局、担当課の方からのヒアリングで、35歳以下に決定するに当たって、課の中で話合いを行った上で決めたということと、30代の方がお見えになったものの、参加者が高校生、大学生が多かったため、参加することに躊躇してしまい、途中で帰られてしまったというお話も、伺った気がするので、例えば40歳とか45歳で区切っていても、話合いに参加されるのは、これぐらいの年齢までの方だったのではないかと思いますと、良い市民参加の手法で、対象者の選定の仕方も、話合いが活発になるように、適切だったのではないかという印象だったので、このように記載させていただきました。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。

子育て支援課からヒアリングを行ったときに、若者の定義が39歳以下とされており、今回、若者の生の声を聞く機会がなかなかなかつたということで、若者の生の声ということで、年齢を検討したときに、39歳以下としている背景まで考慮して、より若い世代に聞こうという目的で、35歳以下にしたという内容だったと記憶をしております。

では、今回のこの二つに関しまして、対象者の選定に関しては適切だったのか、適切ではなかつたのかというところの議論をいただければと思うのですが、どうでしょうか。

○●●委員

●●委員、発言してよろしいでしょうか。

○事務局

お願ひいたします。

○●●委員

今回の意見交換会実施後の話合いの結果の公表物を拝見しますと、小学校高学年のグループ、それから中学生のグループ、そして高校生以上のグループで、それぞれ活発に議論されていましたように、公表物からは見て取ることができましたので、対象のターゲットの絞り方としては、よかつたのではないか。これが例えば別のくくり方であったりとか、別の対象者であったりしたら、また違った結果、ここまで議論が生まれなかつたのではないかと感じましたので、私は適切に対象者の選定が行われたのではないかと感じております。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。

皆さん、それに対して御意見等頂けたら。

どうぞ。

○●●委員

今までの話を聞いていますと、委員からの話は、あくまで仮定ですよね。仮定に基づいて、30代の方が途中で帰ってしまったから、呼んでも仕方なかったというように聞こえました。

私は35歳以下でもう良いのですけれども、もし、見直すとしたら、結果として35歳以下にしたことで非常に良い意見がこの世代で出たので、良かったんじゃないかと思うのですけれども、ここで良い意見が出たけれども、ほかの世代も入れたら、良い意見が出なかつたのではないかというのは賛成いたしかねます。

○●●委員

ありがとうございます。●●委員のおっしゃるとおりだと思います。

○事務局

少し整理をさせていただければと思いますけれども、この部分で、●●委員については対象者の話をしていて、この計画の対象者だから良いという理解でいて、●●委員に関しては、計画の対象者以外にも幅広に意見を聞くべきじゃないかという意見があつたということでおろしいでしょうか。

○●●委員

そういうことです。

○事務局

でしたら、この意見交換会については、今のお話を聞いていると、それほどどちらも矛盾しないと考えていますし、●●委員のコメントは、内容について良い成果が出ていたという話で留めて、範囲については、対象者以外にも聞ければ良かったという●●委員の意見だという理解だと思います。例えば福祉の計画では、福祉の人だけではなくて健常者にも聞くこともありますので、そういう理解でよろしいでしょうか。

○●●委員

問題ありません。

○事務局

●●委員の意見を少し修正させていただけだと、矛盾は生じなくなると思いますが、いかがでしょうか。

○●●委員

はい。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○事務局

●●委員、そのような形でよろしいでしょうか。

○●●委員

はい。皆さんも、そういうお考えだと思うのですけれども。

●●委員から。

○●●委員

アンケートのほうで、アンケートを受けたのが未就学児の親、あと、小学生、中学生の保護

者も対象なので、こここの範囲決定についてはどうなんでしょうか。保護者が35歳以上の人からも意見は出ているし。先ほども30%だと回収率が良いというのですけれども、その中で、例えば70%を超えたから本当によかったというよりも、中身が大切だと考えています。

アンケートを採った人たちの中から、どれだけ今、必要とされる意見交換会ができたのかが一番大切なのではないかと。市役所基準で30%を超えると良い回収なのですよとか、学校の授業中にやって、子供から全部回収するから回収率が上がったというよりも、意見交換会は、この範囲の中のアンケートを受けて、こういう意見交換をしたから、よかったですということが一番良い事業計画の達成だと思うので。

○事務局

すみません。アンケートは別途議論していただきたいと思います。

ただ、●●委員がおっしゃるように、アンケートは対象者に聞いているのだから、意見交換会は対象者外にも広げても良いのではないかという考えはあると思うのです。

今お話しいただいたのは、意見交換会とアンケートとの関係はどういう関係でという、そういうご意見でしょうか。

○●●委員

アンケートを採った年齢層が幅広いのであるから、意見交換会も幅広くとして、対象の範囲をなくしてしまえば、特に問題はないのではないかと考えています。

○事務局

では、お考えとしては●●委員と同じで、計画の対象者以外の意見を聞ければよかったですではないかという理解でしょうか。

○●●委員

以外というか、保護者の年齢は、以外か以内は分からないので。

○事務局

アンケートは保護者なのですから、意見交換会については、保護者として来てもらっているわけではなくて、自分たちが当事者として来ていただいているという形になっているので、保護者という視点で聞いてはいないということとなっております。

○●●委員

今、意見がある人が保護者の可能性もあるのだから、上限は要らないのではないかというところです。若者というくくりじゃなくて、意見がある人のお話を聞きたいのではないかと考えております。

○事務局

分かりました。では、提案としては、そもそも対象者外に広げるとか、対象者は制限しないほうが良いという理解でよろしいでしょうか。対象者も対象者以外も幅広く聞ければよかったですではないかという理解でしょうか。

○●●委員

最終的には、私はそう思っています。この間の説明では、千葉県では若者の範囲が30代までという話も聞いたのですけれども、もともと私がこういうコメントをさせていただいたのは、●●委員と同じ考え方です。もっと幅広い市民から聞いたほうが良いのではないかと。親が子供の未来に託す意見もあるでしょうし、いろいろな意見があると思ったのです。

○事務局

分かりました。

では、二つあります。1つは、●●委員のこの取組自体についての評価については、活況であったという理解で、皆さんよろしいでしょうか。対象者は別として、制度として今回おこなったものについて、多くの参加者が来て、活況でしたという部分については、よろしいでしょうか。皆さん、そこは合意のポイントでしょうか。

もう一つが、年齢を若者に絞ったのだけれども、若者だけではなくて幅広に意見を聞ければよかったというのは、皆さん合意の部分ですか。それとも、対象者に絞ったほうがよかったという話なのか、その部分を皆さんのお見を統一していただければと思うのですが。今はほかのところで、対象者についての部分というのは、●●委員のコメントは、対象者を受益者というのですかね。計画の対象者ということであれば適切だという話ですし、お二人の委員からは、そこはもっと幅広で若者にこだわる必要はなかったのではないかという考え方もありますし、それはどちらもあるとは思っていますけれども。

○●●委員

発言しても良いですか。

○●●委員

どうぞ。

○●●委員

ありがとうございます。

意見交換会の公表資料で、目的、しろいの未来作戦会議というのが、この意見交換会のイベントの名前だったと思うのですけれども、その目的に、第6次総合計画及び都市マスターplanの策定方針に基づき、魅力あふれる白井を次世代に残していくため、子供の視点による市の魅力や課題の認識、市の将来像について意見を把握、反映するというのが一番最初に置かれています。

また、次期しろいこどもプランに位置づける子供等の施策の策定に当たり、子供や若者の生の声を聞き、同プランへ反映させる。

それから、三つ目の目的として、子供が望む市の将来像を聞くとともに、その原因や解決策を自分事として考えてもらうというのが大きな目的として掲げられています。

この目的を勘案しますと、対象者を限定していることは、この評価をさせていただいたときに決しておかしいとは思わなかったのと、大人の立場で市民参加をする機会としては、例えばパブリックコメントの実施ですとか、アンケート調査は限られた人たちが対象となっていますけれども、大人については対象者の限りなく意見表明をする機会はあったのですけれども、あえて子供や若者、ティーンエイジャーとか20代、30代の方に意見を聞くという機会を設けることで、幅広く意見聴取するのが、この意見交換会を実施した背景だったのではないかと読み取りました。もちろん限定すべきではない、もっと幅広く聞いたら良いのではないかというのも賛同するのですけれども、このしろいの未来作戦会議というイベントの目的を勘案しますと、子供たちからどういう白井市であってほしいのかという意見を拾い上げていくというのが、大きな、この市民参加手法の目的だったのではないかと考えてコメントさせていただいております。

以上です。

○事務局

今、●●委員から御説明していただいた件を含めまして、まず目的の中で、若者に向けた意見、若者からの意見の聴取をやりたかったというところがあるということだったので、それに対する対応では、若者の意見を取り込むことには成功はしていたという認識にさせていただいて、例えば、それとは別の意見として、対象者の範囲を幅広にもっとできたらよかつたじゃないかというような、二つの意見のような形で分けて記載するような形ではどうでしょうか。よろしいですかね。

では、そういう形に修正させていただきます。望ましい水準のほうにも、対象者の資格を限定すべきではないということもありましたが、それも同じようなコメントに修正させていただきます。

意見交換会に関しては、これで終わりとさせていただいてよろしいでしょうか、

○●●委員

はい。よろしくお願ひします。

○事務局

では、続きまして、その下のその他の市民参加のところなのですが、子育て支援団体インタビュー調査なのですが、こちらも条例基準に対象者を限定しているということと、非公開の事由に合理的な理由があるという●●委員のコメントと、調査の実施に関して市民に公表はするべきであるということと、公表について積極性がもう少しあるとよかつたというコメントがありました。

こちらについてなのですが、もしかしたら矛盾しないのではないかと思っていまして。一つが、対象者を限定したことについては問題ないと、一方で、●●委員、●●委員、●●委員のコメントについては、事前公表をするべきという話と、結果の公表が弱いという話なので、もしかしたら相反しないのではないかと思ったのですけれども、この辺りというのは、私の理解でよろしいのか、それとも、少し違う意味合いがあるのか、その辺りをお伺いしたいと思っています。

○●●委員

最後の部分、少し理解できなかつたのですけれども、この意見については、生活困窮世帯の動向や、気になる子供と接した経験、行政等の連携についてのインタビューですので、対象者を限定していることや、非公開とはいっても、それでも資料3にあるように、WEBページ上で、しろいこどもプラン、白井市子育て支援団体等へのインタビュー概要版は公開されていて、こども食堂さんとか、学習支援団体さんとか、主任児童委員の方に、こういった意見が挙がっているというのが、個人が特定されない範囲でどういった事象が発生しているのかというのは公開されているので、市民に対しても情報が開かれていますし、細かい部分は、ある程度個人が特定されないように配慮されているで、適切なのではないかと思って、入れさせていただきました。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。

結果公表については、図書館で公表されていないという部分が、おそらく皆様が疑問に思っている部分だと思います。ホームページ等で公表しているとしても、図書館では公表されていないのではないかという意見だと思うので、今の話を聞くと別の意見になるのではないかと。

どちらも載せても、事業はきちんと実施されていたけれども、結果の公表場所で、図書館が漏れていたという話は事実だと思うので、そこは意見が接触しないのではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。

○●●委員

私も、今おっしゃったそういう趣旨で理解していました。

○事務局

では、これはそのまま残すという形でよろしいですか。

○●●委員

おかしくないと思います。

○事務局

では、1事業目は終わりとなります。

続いて、2事業目、白井市地域防災計画修正事業なのですけれども、こちらの条例基準のところなのですが、ここで公募委員を募集しない理由が明確にされているというコメントを●●委員から頂いているのと、●●委員と●●委員から、公募委員なしとした根拠に対して、ちょっと不明確な部分があるのではないかというコメントがございました。これについて、●●委員から、まずお答えしていただけますか。

○●●委員

公募しない理由として、災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、千葉県防災会議の組織に準じて、市条例において定めることとされているため。なお、本市条例において、市長が必要と認める者を任命するとしているのは、災害時に市と連携が必要な農協及び商工会の職員を任命するためと説明が書いてあって。すみません、ここはあまり深く考えず、ちゃんと理由があって、防災会議に係るものですから、専門家というか、プロの目が必要なのではないかと思い、審議会は専門家同士で話し合っているのかなという理解で、このように記載させていただきました。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。

それに対しまして、根拠不明確であるということについて、まず、●●委員からいかがでしょうか。

○●●委員

私の場合は、総合コメントのほうにも記載していますけれども、条例基準ではないかも知れませんけれども、やっぱり一般公募委員にも参加していただいたほうが良いのではないかという感想となります。そのため、違反しているとか、そういうことを申し上げているつもりはないで、一般公募委員にも参加していただければ、さらに良いのではないかという意見です。

○事務局

そうしますと、おそらく、今の●●委員のお言葉だと、公募委員を募集しない理由が明確にはされているけれども、条例を見直して、より市民参加が図れるようにしたほうが良いという御意見だと思ったのですけれども。時代や背景に即して、条例で規定されていることはわかりますが、その条例がもう時代にそぐわないので、見直ししても良いのではないかというニュアンスでしょうか。

○●●委員

一般的な感覚の中で言うと、公募委員の人がいても良いと思います。うまく言えませんけれども、そういう感覚です。

○事務局

●●委員も同じようなご意見でよろしいでしょうか。

○●●委員

はい、そのとおりです。私は、これに合っている、合っていないではなくて、条例に定めていることに疑問を感じて書かせていただきました。ですので、●●委員と同じ意見です。

もう一つ加えるなら、一般市民を入れていないのに、その他で、例えば精通しているわけではなく、商工会の方とともに入っているので、一般市民を入れても良いと考えています。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、今の条例上は、理由は明確だが、条例についても、時代背景に即して見直しを検討してほしいというコメントでまとめるという形で記載させていただければと思います。

他に何か御意見がありましたらお願ひします。

なければ、次に進めさせていただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、こちらは資料の点数のところに誤りがございましたので、今日お配りさせていただいたものをお使いいただければと思います。新と右上に書いてあるものになります。犯罪被害者の支援条例制定事業になります。こちらは表現に幅があるところに関しては、特に何もありませんので、特にコメント等で修正や加筆したいということがあれば、お願ひいたします。特に意見なしでよろしいでしょうか。

続きまして、3事業目が終わったので、4事業目です。路上等における受動喫煙防止に関する条例（案）制定事業になります。こちらも特に表現に幅があるところはございませんので、コメント等を確認していただいて、特に御意見なければ先に進みたいと思います。

○●●委員

お願ひします。

○事務局

では、これにて①事業から④事業までが終了いたしまして、最後に評価点数のところで事務局から御確認をさせていただきたい点がございますので、お伝えさせていただきます。

一回、資料1－2のA4一枚の用紙に戻っていただけますでしょうか。皆様の評価点数がまとめてある表になります。こちら右上に新と書いてあるものを見ていただきたいのですけれども、事務局からお伺いしたいことがございますので、2点伺わせていただきます。

まず、事業番号①のしろいこどもプラン策定事業についてなのですけれども、こちらの市民参加の方法の点数についてなのですが、●●委員の点数が今、5点となっているのですけれども、こどもプランに関しましては、手法もたくさん採られておりますし、それについて至らない点等もあったとは思うのですが、おおむね多くの取組等を行っておりますので、それに對して、点数を5点にした理由をお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○●●委員

単純に評価チェック表の○×でつけたところ、例えば①だと、これに適合していないのでは

ないかとか、③だと、同じく適合していないという判断で見たところ、九つ中、五つが×だったので、このような評価を機械的にさせていただきました。

○事務局

総合評価の中で、各手法ごとの評価につきましては、評価チェック表を用いて行っているところではあるのですけれども、①の市民参加の方法については、全体として何点ぐらいという、例えば個別のところに書かせていただいているだけでも、市民参加の実施状況として、パブリックコメントを何月にやりましたとか、審議会を何月に開催していましたとか、アンケート調査を行っていましたという取組全体に対しての評価ということになります。

評価チェック表で評価していただいたところではない部分なので、総合的に見ていただいて点数をつけていただくところになります。

○●●委員

それを参考にした結果となります。

○事務局

分かりました。これについては、委員の考えが論理的であれば、その通りにいたします。今回5点ということで、私たちとしては、市民参加の手法について、数は比較的多かったと思っていたので確認させていただきたい思ったのですが、こういったお話を聞けましたので、こちらについては、5点といたします。

続きまして、事業番号2の白井市地域防災計画修正事業につきまして、こちら●●委員の市民参加の方法、①市民参加の方法というところなのですけれども、こちら3点となっておりまして、それについて、お伺いできればと思います。

○●●委員

すみません、点数を付けた際のことを詳細には記憶していないのですが、その時点で、合理的に判断したと思うのですけれども、随分低いと私も今は思っています。

そのときの資料を今、手元に持っていないのでわかりませんが、そのとき感じた印象で点数を付けた結果だと思われます。

○事務局

市民参加の手続の基準と水準に関しましては、割と高い点数をつけていただいておりまして、市民参加の方法だけ、乖離した点数にはなっている状況です。

○●●委員

見落とし等があったかもしれません。

○事務局

可能性なのですけれども、公募委員のいない審議会について、疑問があったというようなお考えであれば、そういう理解ができる部分ではあるのですが、それ以外の部分で何か、今は分からぬということであれば、取りあえず、このままでお受けして、場合によっては変わる場合もあるという理解で進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○●●委員

その時点では、自分なりに判断をしたと思うのですけれども、今、冷静になって見てみると、この点数だけ、ほかの自分がつけた中でも7点や8点をつけている項目もあるので、3点は疑問に感じました。

○事務局

そうしましたら、思い返していただいて、もし変更等ありましたら、次回の会議までにお伝えいただければと思います。

○●●委員

資料を一回確認いたします。申し訳ございません。

○事務局

よろしくお願ひします。

では、今まで議題1に関しては終了となりますので、議題2に進みたいと思いますが、このまま進行してしまってよろしいでしょうか。

○●●委員

そうですね。特に問題なければ。

議題2 令和7年度以降継続事業の市民参加の実施状況に対する中間評価

事務局説明

○事務局

では、続きまして、先ほどの資料1－3の資料と、資料2で今回、本日お配りした、A3の右上に新と書いてある資料2という皆様のコメントをまとめさせていただいた資料を用意しております。資料1－3は、これを基本的には転記をいたしまして、内容を少し小さくしたような形で表現をさせていただいた表になっております。

では、まず、5事業目から進めたいと思うのですが、白井市第3次教育大綱策定事業、資料1－3を見ていただければと思います。見ていただきましたら、先ほどまでと同じようにコメント等、こちらは点数がございませんので、コメントで追加、修正したいようなものがありましたら、こちらで御発言をお願いしたいと思います。

意見等

○●●委員

その前に一つよろしいでしょうか。

○●●委員

どうぞ、お願ひします。

○●●委員

ありがとうございます。

中間評価につきまして、そもそも中間評価の目的というものについて改めて教えていただきたいのです。と申しますのは、各事業、市民参加実施状況調査表、これ拝見しておりまして、多くの事業が、実施期間の終了が令和8年3月末でした。そのほかにも令和7年12月というのもございましたので、本会議で取りまとめたものを市長に答申して、その答申結果というものは、それぞれ事業の担当課さんほうにフィードバックされると思うのですけれども、以前、中間評価については、助言的コメントというような視点から記載をしてくださいということを伺った記憶がございます。そのフィードバックされた時点で既に事業の終了が見えている中で、よかったです、改善点という形で記載した中間評価が、それぞれの事業でどのように役立てられるのかというようなことについて、お伺いできればと思っております。

○事務局

ありがとうございます。

こちらについては、御指摘のとおり、2年間の計画ですと、もう計画策定の終盤を迎えておりまして、これからパブリックコメントを12月から2月にかけて実施する事業が多くあります。今、お話ししたいたとおり、間に合わないものも確かにありますけれども、このコメントについては、それぞれ各課に実施しますし、ここ数年中間評価を行っていませんでしたので、対象外となってしまってはいるのですが、例えば、総合計画や都市マスターplanについては3年間の計画策定期間がございますので、中間評価をやること自体は、無駄ではないものもあります。

ただ一方で、中間評価が伝わるのがこのタイミングだったら、終わってからやって、また次の計画に対して行えばよいのではという話もあるので、その辺り、今までの議論からすると、中間評価であっても、次の計画と同じ担当者が策定する場合もありますので、この段階でも早い段階から意見を頂ければ反映できるのではないかということで、当時は定めたものになります。

今回、コロナ禍の間に中間評価を行わないということを決めていましたので、それがなくなつたことから、今年度から行っていただきたいということで、市から提案しましたが、今回については、行うとしても、今後、中間評価はやらないというのは、また改めてここで決定するということは可能だと思います。

ただ、市としては、皆さんからの意見を早い段階で聞ければ改善できるものもございますので、少し負担をかけてしまい大変だったと思いますが、お願いをした次第です。

以上です。

○●●委員

今からでも間に合うのであれば、それに影響させていこうという趣旨ですよね。

○事務局

はい。例えばすけれども、今回、大型連休を含んでいることについての意見というのが、市の考えている部分と皆さんの捉えている部分が意外と違ったというのが私個人的な考え方としてございまして、そういう部分などを生かせる部分があるのではないかと思っています。

以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

●●委員、よろしいですか。

○●●委員

はい。ありがとうございます。

○●●委員

分かりました。では、進めていただけますでしょうか。

○事務局

では、特にコメント等に修正等ないようでしたら、パブリックコメントのところに移させていただきたいと思いますが、パブリックコメントのところに、募集期間に関してなのですけれども、4週間設定していたということを●●委員がコメントされていて、●●委員から、募集期間に大型連休を含んでいるので時期を配慮すべきだったんじゃないかなという御意見があったのですけれども、●●委員から、お考えを述べていただいてよろしいでしょうか。

○事務局

●●委員については、4週間というのは、よかつたという理解でよろしいでしょうか。

○●●委員

そうですね。市の重要施策の場合は、望ましい基準で3週間程度で、条例基準ですと2週間以上ということだったので、2週間以上が最低限の条例、望ましくて3週間で、それを超えてだったのですけれども、確かに言われてみれば、ゴールデンウィーク期間中だというのは、●●委員のおっしゃるとおりだと思います。

○事務局

ありがとうございます。

●●委員にも、のことについて伺ってもよろしいでしょうか。

○●●委員

特にないですけれども、3週間を超えていることは評価に値するというので、3週間を超えていると書きました。

ただ、今、●●委員からもお話をありましたように、大型連休を入れたら、意見を出さない方が増えると思われる所以、時期を少しずらすか、それをまたいで2週間でその中にこれが入るとか、少し時期に対する配慮があると良いと思いました。ここだけではなくて、ほかの事業でも年末年始にかかったりしているものもあるようですから、それに対して答えたい人たちの行動も少し考えたほうが良いのではないかと思い、書かせていただきました。

○事務局

ありがとうございます。

実は、ここが市職員の意見と違ったのかもしれないところがあって、国に関しては、大型連休を除きましょうという話をしているのです。年末年始を除きましょうという一つの考え方があって、それは、国の事業というのは、広く国民を対象としているものもありますし、事業者を対象としていることがありますので、事業者については、大型連休だと出勤しませんので、知る機会が失われますので延長しましょうという考え方があります。

一方で、市の計画の多くは、事業者を対象としているものもありますけれども、市民を対象としているものが多くあります。市の考え方だと、ゴールデンウィークとか年末年始でないと、なかなか休みがとりづらいので良いと思っていたのです。したがって意見を書いて出しやすいのではないかと思っていたのですけれども、この辺りというのはどうなのでしょう。

今のお話だと、大型連休は多忙な方が多いから除いたほうが良いという意見だったと思うのですけれど、この辺りはどうなのでしょうか。市としては、良かれと思ってやっている部分がある、そこの部分が、個人の意見なのか分からぬのですけれど、少しお話しいただけると、今後の参考になりますので助かるのですが。

○●●委員

気持ちは分かりますけれども。私が言ったように、大型連休等を挟むのでしたら、前後でもう少し長くしても良いのではないかというのが一つです。別に大型連休を入れてはいけないと言っているわけではなくて、入れるのであれば、忙しい方もいらっしゃるので、前後にもう少し時間の余裕を持ったほうが良いのではないかという気持ちを持ってやっていますし、これは、私たちの評価については、こうしてほしいというコメントなので、そうじゃないですかとか、どうですかというふうに、誘導に近いような話にはしないほうが良いと思います。

○事務局

各課にお正月が入る場合は1週間増やしたほうが良いですという提案ができるのです。私も計画を策定していましたから、それを入れたら、良いと考えていました。

ただ、皆さんで、それはもう少し延長したほうが良いというご意見であれば、そういう話を各課にしたいと思っているのです。誘導する気は一切なくて、市民の方や専門家の意見を聞きたいと思っています。

○●●委員

私も結構、大型連休にかかるところに関して、時期をずらしたほうが良いというコメントを、毎回しているのですけれども、そういうお考えがあったというのは初めて、知りましたので、大型連休で取り組みやすい人もいれば、主婦の方等はお忙しい時期だと思うので、延ばしていくだけというの一つの案ではないかと思いました。

○事務局

ありがとうございます。

○●●委員

気持ちはよく分かっていますので。そのため、募集期間、時期への気遣いが必要ではないのかということを書かせていただいたので、今、事務局がおっしゃったとおり、もちろんそれを挟むのだったら4週間あったほうが良いのではないかと。そういうことを私は言いたかったのです。

○事務局

分かりました。ありがとうございます。

今回、4週間は今後、基本にしていく予定なので、4週間に加えて、例えば1週間多く実施するとか、そういう形を考えたらどうですかというのは、この後の提言事項等にも入ってきますので、そういったところにも記載できるのであれば記載したいと思います。

○事務局

では、これにて5事業も終了とさせていただきます。

6事業目です。総合計画の策定事業になるのですけれども、こちらは裏面もございますので見ていただいて、コメント等で修正したい箇所、もしくは加筆していただきたいところがございましたら、よろしくお願ひします。特によろしいでしょうか。

よろしければ、こちらも総合コメントのところに、下線と太字のところを作らせていただいているのですが、今、拝見していてちょっと気づいたのですが、アンケートの回収率52.3%と高かったと●●委員からコメントを頂いているのと、改善点に、同じく●●委員から、若い世代のアンケートの回収率に関しては少し低かったので改善が必要というコメントがございました。●●委員からも同じ意見を頂いております。

こちらに関しては、アンケートを三つ行っています、1個目のアンケートが52.3%と、WEB回答を導入した成果なのか、高かったですという御意見で、もう一つは、同じく●●委員からも頂いているのですけれども、若い世代のアンケートに関して低かったのは改善が必要ですということを●●委員にも同じ意見を頂いているので、これはあくまでアンケート①に関しては、高かったというのが●●委員からの意見で、アンケート③の若い世代のアンケートに関しては、少し低かったので改善が必要だというところは、お二人から御意見頂いたというところなので、これらは、別のアンケートに関しての内容になりますので、このまま両方残して

良いと思っているのですが、よろしいでしょうか。

○●●委員

はい。お願ひします。

○事務局

では、こちらで6事業に関しても、終わりとさせていただきたいと思います。

続いて、7事業のほうに移らせていただきます。こちらも総合コメントですとか、各手法ごとのコメントについて、修正、加筆等ありましたら、よろしくお願ひします。特によろしいでしょうか。

では、こちらは特に訂正する部分はないので、次に行かせていただきます。

続きまして、8事業になります。こちらは、白井市第2次行政経営指針策定事業になりますが、総合コメントのところで、●●委員からよかつた点として、公募委員の募集が適切でありましたというコメントがございました。改善点のほうに、公募委員の募集は積極的な取組を求めたいと●●委員からコメントがありましたので、●●委員は、募集が適切でしたということなので、このままとさせていただいて、●●委員が積極的な取組を求めたいと思った部分に対して、御意見頂けたらと思います。

○●●委員

これも感覚的なことなのですから、もう少し公募委員が多くても良いと感じたので書かせていただきました。

○事務局

公募委員数が多いほうが良いと。

○●●委員

そうです。基本的には公募委員が多いほうが良いと思っています。

○事務局

公募委員の数が多いほうが良いということですね。

○●●委員

はい。

○事務局

38%なので少なくはないと思われますがいかがでしょうか。

○●●委員

少なくはないと思います。少なくはないのですが、もっと多ければよいと感じたため記載いたしました。

○事務局

審議会の設置にも同じ意見を頂いていまして、●●委員から、公募委員の割合が38%なので、市民参加の機会は確保されているとコメントを頂いています。これについてどうでしょうか。

○●●委員

ありがとうございます。

評価チェック表で望ましい基準の公募委員の割合が、技術的、専門的な審議会ですと、30%以上の公募委員が望ましく、市民感覚を大切にする審議会ですと、公募委員が50%以上が望ましいとなっておりまして、この事業については、第8事業については、白井市第2次行政経

當指針特定事業というのが、私は専門的な審議会と判断して、望ましい基準である30%を超えて公募委員の方を設置されているので、適切なのではないかと記載させていただきました。

あと、自己評価、頂いた調書の自己評価で、よかったですとして、本指針は、いわゆる行政改革、行政内部の運営や財政に関する改革における計画であり、その性質から、ほかの地方公共団体においては審議会を設置していない団体であるところ、審議会を設置し、さらに市民委員を公募した点においては適切であったと考えていると書いています。また、会議についても、年間7回を開催で、活発な議論を行ったとのことですので、ほかの自治体においては審議会そのものがない自治体も多い中で、白井市においては、審議会を設置した上で市民公募の方もいらっしゃったということがよかったですと思いました。

以上です。

○●●委員

今考え直してみたら、数に関してではなく周知方法だったかもしれません。私、特に図書館への掲示にこだわっていますので、図書館で掲示していないことについてとなります。すみません。

○事務局

では、恐らく選考基準、公募委員の男女比、地域の割合、募集方法、2番と書いてあるところなのですけれども、こちらに図書館が含まれていないということでおろしいでしょうか。

○●●委員

そうですね。申し訳ございません。

○事務局

では、そういう表現に変えさせていただいて、周知場所について他の方もコメントをいただいているので、こちらに●●委員のお名前も。最終的にはお名前は削除してしまうのですが、こちらと同じ意見ということで、公募委員の周知場所は条例基準に基づき実施すべきという文言が審議会のところに書いてありますので、それを●●委員からも意見がありましたという形にさせていただいて、改善点のところは削除させていただきます。審議会にも同じコメントが書いてありますので、それもほかの意見と併せる形になると思いますので、それとまとめさせていただきます。

これで、それ以外、特に御意見等ございましたら、9事業に向かいたいと考えているのですが、よろしいでしょうか。

9事業に進ませていただきます。こちらは、白井市都市マスタープラン改定事業なのですが、こちらも特にそういった点ございませんので、コメントの御確認だけさせていただいて、何か加筆や修正等あれば、お願いいいたします。もしなければ、9事業もこれで終わりとしたいのですがよろしいでしょうか。よろしければ一旦休憩とさせていただきます。

○事務局

続きまして10事業目（仮称）景観とみどりの基本計画策定事業になります。

まず、コメントについて、特に加筆、修正等ありましたら、お願いいいたします。

特にないようでしたら、続きまして、表現のところで手直ししたいところがございますので、そちらを進めさせていただきます。

総合コメントのところに、●●委員から、アンケート調査期間が十分で、回収率も39.6%と望ましい水準を超えていましたというコメントを頂いていたのと、改善点のところで、対象

者の方の26%が事業者であったので、もう少し高い回収率でもよかつたというコメントを●委員から頂いております。これも先ほどの事業と同様に、例えばなのですが、望ましい水準は超えていました。しかし、事業者についてのアンケートについては、もう少し回収率が高いとよかつたのではないかという文言で統一させていただくような形でよろしいでしょうか。

○●●委員

お願いします。ありがとうございます。

○事務局

●●委員はどうでしょうか。

○●●委員

はい。

○事務局

では、そういう形にまとめさせていただきます。同じように、アンケートのところでも同じような意見が書いてあります、こちらも今のような形でまとめさせていただきたいと思います。

以上で、10事業は終わりにしたいと思います。

続きまして、11事業になります。こちら白井市地域公共交通計画策定事業になりますが、こちらもコメントの加筆、修正等ありましたら、お願いいいたします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、12事業の地域福祉計画策定事業に向かいたいと思います。こちらもコメントにつきまして、加筆、修正等あれば、お願いいいたします。特によろしいでしょうか。

続きまして、13事業の白井市第2次産業振興ビジョンに移らせていただきます。こちらもコメントについて、修正、加筆等あれば、よろしくお願いいいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、その他の方法のところに、●●委員から、調査対象者がアンケート回答者だとしても公表はすべきであるという御意見を頂いています、それに対して●●委員から、回答者に対する個別インタビューであるため、結果公表は難しいものと判断いたしますという表現のコメントを頂いているのですけれども、その点について御意見等頂ければと思います。

今の二つに対してなのですが、結果公表について、難しいものについては公表しないということもありだと思うのですが、公表できる部分に関しては公表すべきなのではないかというような御意見にまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

○●●委員

それで良いと思うのですけれども、私はこれを読んだときに、個別インタビューなので、おそらく個人的な話とかプライベートな話とか、結構深い話が出ているのではないかと想像したので、それは一括に載せられないのではないかと感じたのですけれども、この下の●●委員のコメントにあるように、アンケートを補完するような内容で、一般的なことを深く聞いたという内容であれば問題ないと思うので、最初におっしゃったように、内容で判断ということで問題ないと思います。

○事務局

ありがとうございました。

●●委員、こちらでよろしいでしょうか。

○●●委員

はい。

○事務局

ありがとうございます。では、そうさせていただきます。

続いて14事業になります。こちらもまずコメントの修正、加筆等あれば、こちらで御意見をお願いします。

特に加筆、修正等なければ、ワークショップの開催のところに下線と太字で示しているところで、参加者11名だったので、複数回実施又は参加者を増やしたほうがよかったという●●委員と●●委員からのコメントと、●●委員と●●委員から、ポスターやチラシ等、複数の手段で周知が実施され、市民意見を収集する機会となっているというコメントがございました。

こちらに関しては、単純に参加者が増えたほうがよかったという意見と、複数の手段で周知を実施をしていたので、その点に関してはよかったという内容で、二つとも、このまま載せさせていただいてもよろしいでしょうか。

では、こちらはそのまま残させていただきます。

最後の事業になります。15事業の障害者計画策定事業になります。まず、こちらのコメントについて、加筆、修正等あれば、お願いいいたします。

もし、特にないようでしたら、よかった点と改善点、総合コメントのところなのですが、1か所、公募委員の割合が20%で、女性比率は53%であり、バランスはよいのではないかというコメントが●●委員からあったところです。それに対して●●委員から、公募委員が全員男性だった点と、年齢に偏りがあった点について、改善点としてコメントがございました。これについて意見を伺えたらと思うのですが。

○●●委員

ありがとうございます。

頂いた資料1-3、委員の構成のところを拝見して、女性の割合が53%と書いてあったので、このように答えさせていただいたのですけれども、確かに●●委員のおっしゃるとおり、公募委員が全員男性で、年齢にも偏りがあるというのは、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、応募者自身も、男性の候補者しか応募していないので、なかなか悩ましいところですね。指摘していただいて、今後の検討事項にするのは意義があると思います。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。

●●委員にも伺ってよろしいでしょうか。

○●●委員

男性ばかりだということを感じたので書かせていただきました。

ただ、かといって、無作為に抽出するときに、女性を抽出するわけにはいかないですよね。無作為なので。だから、難しいところもあるとは思いました。

ただ、なるべく年齢とか性別は分散したほうがが良いと考えています。そのためには努力も必要ではないのかと思って、こういうふうに書かせていただきました。

○事務局

では、単純に公募委員の割合については、女性比率に関してはバランスは取っていましたが、公募委員を選ぶ際にも、年齢ですとか、男性だけにならないようにとか、そういう偏りが出

ないような配慮を今後してほしいという内容でよろしいでしょうか。このまま残すという形でよろしいでしょうか。

分かりました。では、このまま残させていただいてよろしいでしょうか。

では、審議会のところにも同じ内容が書いてありますので、それに関しても、同じような表現とさせていただいている。

以上で、議題2については終了となります。

議題3 答申書の提言事項の検討について

事務局説明

資料3「市民参加の実施に関する提言の検討について」をご覧ください。

令和6年度市民参加対象事業についての各委員の皆様からの意見について1の良かった点、改善点の二つに分けて記載しています。

読み上げさせていただきます。

1 良かった点といたしまして、

- ・意見交換会、パブリックコメント等の周知方法に、市公式LINEを使用する等、広報の方法に工夫が見られた。
- ・パブリックコメントの意見について、市の考えを審議会に報告し結果を公表していた。
- ・パブリックコメントの周知を議会にも実施していた。
- ・ホームページの閲覧件数が非常に多い事業があった。併せて分析もできると今後の他の事業に活かせると考えられる。
- ・アンケート、パブリックコメントの回収率を増やす取り組みとしてQRコードの使用が見られた。
- ・その他の方法として独自の市民参加の手法を取り入れていた。

という意見がございました。

続きまして2 改善点として、

- ・事前周知、結果公表場所が条例で規定された場所への掲示がないケースが散見された。(特に図書館については掲示していないケースが多くみられた。)
- ・パブリックコメントの件数が集まりにくい点について、概要版の作成、様式等を使用して意見が集まるような工夫があると良い。
- ・市民参加の手法を実施中に意見等が集まらない場合は、再度周知する、行事等に併せて実施する等の検討を行えると良かった。
- ・パブリックコメント、アンケート等の結果について、審議会に報告だけでなく、内容についても議論されると良い。
- ・パブリックコメントの回答方法にWebフォームサイトを使用している事例があった。全庁に共有されると、意見が集まりやすくなるのでは。
- ・パブリックコメント等の開催時期は大型連休等を避ける又は含むのであれば、十分な期間を取ることが望ましい。
- ・専門的な分野についての審議会だとしても、一般公募の委員を入れることについて検討されたほうが良い。

という意見がございました。

以上が令和6年度終了事業についての良かった点、改善点となります。
この意見を参考にして、次回までに事務局で提言案を作成して確認いただきたいと思います。
ここに記載されている意見以外でも構いませんし、付け加えたい点、絶対に含めてほしい部分等ありましたらご意見いただきたいと思います。
事務局からの説明は以上となります。

意見等無し

○事務局

事務局から1つ改善点として、令和6年度の対象事業だけではなくて、令和7年度継続事業も含めて、少し会議の結果公表が遅いことが気になっておりまして、ここについては、事務局としては入れたいと思っています。あと、図書館で公表されていないという事例が、多くありましたので、それについても入れていきたいと思っています。